

証券検査を巡る最近の動向について

～23年度証券検査基本方針と最近の指摘事例

平成23年10月31日

証券取引等監視委員会事務局

証券検査課長 外崎 亮

目次

- I. 平成23年度証券検査基本方針 …… 3
(平成23年4月8日公表)
- II. 平成23年度証券検査基本計画 …… 11
(平成23年4月8日公表)
- III. 最近の主な指摘事例 …………… 13
(平成22年4月～平成23年6月検査終了分)

I 平成23年度証券検査基本方針(1)

基本的考え方—バックグラウンド

- **検査対象者の拡大・増加**
(第一種、第二種金商業、登録金融機関、投資運用業、投資助言・代理業、特例業務届出業者、信用格付業者等 合計8,000社超)
- **世界的金融危機における国際的な金融システムへの影響**
(証券会社グループの財務の健全性、リスク管理態勢等の適切性の検証)
- **ITシステムの発展、取引態様の変化**
(ITシステムの信頼性の確保のためシステムリスク管理態勢の適切性の検証)
- **未公開株の販売等による投資者被害の拡大**
(無登録業者等に対する調査の実施及び裁判所への禁止・差止命令の申立て)
- **東日本大震災等の影響**
(災害等による影響に配慮、震災に乗じた不適切な取引等に対して厳正に対処)

I 平成23年度証券検査基本方針(2)

検査実施方針

(1) 効率的・効果的な検査実施に向けた取組み

① リスクに基づいた検査

- ・外部等からの情報を活用・分析し、検査の優先度を判断
- ・個別の検査において、重点検証事項を設定

② 実効性のある検査

- ・受検負担の軽減等を総合的に勘案して予告検査を実施
- ・内部管理態勢等の適切性の検証
 - ー 業務運営上の問題が認められた場合は、背後の内部管理態勢等を検証
 - ー 大規模かつ複雑な業務を行う証券会社グループについては、フォワード・ルッキングな観点から検証
- ・双方向の対話の充実
 - 内部管理態勢等の整備に責任を有する経営陣と意見交換

I 平成23年度証券検査基本方針(3)

③関係部局等との連携強化

- ・監督部門(特に、証券会社グループについては、オンサイト検査とオフサイトモニタリングの切れ目ない連携)
- ・金融検査部門(金融コングロマリットに対する検査)
- ・自主規制機関(検査実施計画の調整、情報交換、研修)
- ・海外規制当局(監督カレッジへの対応等)
- ・捜査当局等(未公開株式の販売、無届募集等への対応のための連携強化)

④検査マニュアルの見直し

- ・平成23年4月に検査マニュアルに追加した証券会社グループの内部管理態勢等の確認項目について、検査において検証

I 平成23年度証券検査基本方針(4)

(2) 重点検証分野

① ゲートキーパーとしての機能発揮に係る検証

イ. 市場仲介機能に係る検証

反社会的勢力への対応・・・情報収集態勢、本人確認や疑わしい取引の届出を行う態勢

引受審査・・・新規上場の公開引受の審査態勢

ロ. 法人関係情報の管理等に係る検証

不公正な内部者取引の未然防止・・・公募増資等の法人関係情報の登録、情報隔壁、内部者及び役職員による売買の審査に係る管理態勢

ハ. 公正な価格形成を阻害するおそれのある行為の検証

売買管理・・・公募増資価格の値決め日、大引け間際、大量発注を繰り返す顧客等に着目した審査の実施状況

空売り規制・・・明示確認、価格規制の遵守、株の手当てのない空売りの禁止に係る管理態勢

I 平成23年度証券検査基本方針(5)

②内部管理態勢等に係る検証

イ.大規模かつ複雑な業務を一体として行う証券会社グループについて、フォワード・ルッキングな観点から、グループ全体の内部管理態勢を検証

ロ.システムリスク管理態勢について、誤発注防止のための対応、障害発生時の対応、情報セキュリティ管理、外部委託管理等を検証

I 平成23年度証券検査基本方針(6)

③投資者保護等の観点からの検証

イ.投資勧誘の状況に係る検証

適合性原則の観点からの検証

投信の乗換勧誘における重要事項の説明状況

店頭デリバティブ取引における重要なリスク等の説明状況

ロ.投資運用業者の業務の適切性に係る検証

投資者から信任を受け、投資者の利益のために運用を行う者であること等を踏まえ、以下の事項等を検証

忠実義務、善管注意義務等の法令遵守状況

利害関係人との取引に係る利益相反管理態勢

I 平成23年度証券検査基本方針(7)

ハ.ファンド業者の法令遵守状況の検証

過去の検査で多数の法令違反事例が認められたことを踏まえ、いわゆるプロ向けのファンドを扱う業者(特例業務届出業者)を含め、リスク・ベースで検査を実施

ニ.投資助言・代理業者の法令遵守状況の検証

過去の検査で多数の法令違反が認められたことを踏まえ、リスク・ベースで検査を実施

ホ.無登録業者等に対する対応

捜査当局等との連携を強化し、無登録業者等に対する調査の実施及び裁判所への禁止・差止命令の申立てを活用

I 平成23年度証券検査基本方針(8)

④その他

イ.自主規制機関の機能発揮のための検証

上場審査・管理、売買審査、システムリスク管理態勢

ロ.信用格付業者の業務管理態勢の検証

検査マニュアルに則し、業務管理態勢等を検証

ハ.災害の発生等に乗じた不適切な取引等への対応

関係部局等との連携の下、監視を徹底し、厳正に対処

Ⅱ 平成23年度証券検査基本計画(1)

基本的考え方

- ① 上場有価証券等の流動性の高い金融商品の引受け、売買、募集の取扱い等を行う業者、投資者の信任を受け、投資者の利益のために資産運用を行う業者、信用格付業者
⇒ 継続的に業務運営の状況、財務の健全性等を検証
- ② 流動性の低い金融商品の取扱いを行う業者や、投資助言のみを行う業者等
⇒ 検査対象業者が極めて多数に及んでいる状況を踏まえ、外部からの情報等を分析し、検査実施の優先度を判断
- ③ 無登録業者
⇒ 外部からの情報等を積極的に活用し、裁判所への差止命令申立のための調査を実施

Ⅱ 平成23年度証券検査基本計画(2)

区分	19年度 (実績)	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (計画)
第1種金商業者等 (うち監視委) (〃 財務局)	138 (55) (141)	157 (34) (123)	132 (36) (96)	140 (34) (106)	随時実施 ^(注) (一) (一)
投資助言業者等	24	59	70	随時実施	随時実施
自主規制機関	1	5	5	必要に応じて実施	必要に応じて実施
無登録業者等					随時実施

(注) 例年は検査計画数を示しているが、今年度については東日本大震災等の影響により、検査計画数を示すことは困難。

Ⅲ. 最近の主な指摘事例(1)

証券会社

- ① 法令違反行為が長期に亘り継続して行われ、それが看過されているとともに、苦情処理態勢等を含む内部管理態勢に重大な不備が認められる状況
- ② インターネット取引顧客に対する売買審査体制の不備
- ③ デリバティブ商品におけるリスク説明が不十分な状況
- ④ 投信の乗換勧誘に際し重要な事項について説明を行っていない状況
- ⑤ 届出されていない有価証券を募集により取得させる行為
- ⑥ 上場株式の相場を変動させる目的をもって、当該株式に係る買付け等を行う行為

Ⅲ. 最近の主な指摘事例(2)

第二種金融商品取引業者

- 顧客に対し特別の利益の提供を約する行為

投資助言・代理業者

- ① 法定書面の未交付等
- ② 著しく事実に相違する表示のある広告をする行為
- ③ 外国投資証券に係る募集の取扱いを行っている状況
- ④ 無登録の投資ファンドの販売業務等に従業員を従事させる等、著しく不適切な業務の状況等

Ⅲ. 最近の主な指摘事例(3)

集団投資スキームを取り扱う適格機関投資家等特例届出者

- 無登録による投資運用業務

(参考)

「最近の証券検査における指摘事項に係る留意点」

「金融商品取引業者等に対する検査における主な指摘事項」

<http://www.fsa.go.jp/sesc/kensa/kensa.htm#03>

Ⅲ. 最近の主な指摘事例(4)

無登録業者・無届業者に対する禁止命令等申立て

- ・ (株)大経(東京都中央区)に対し、未公開株式の勧誘等の株式の募集の取扱い等の禁止命令を東京地裁に申立て(平成22年11月17日)(同年11月26日発令)
- ・ (株)生物化学研究所(山梨県中央市)に対し、(株)大経が勧誘していた未公開株式の発行体として、無届募集の禁止命令を甲府地裁に申立て(平成22年11月26日)(同年12月15日発令)
- ・ (株)ジャパンアライズ(北海道札幌市)に対し、無登録でのファンドの募集、運用の禁止命令を札幌地裁に申立て(平成23年4月27日)(同年5月13日発令)
- ・ (株)ベネフィットアロー(東京都中央区)に対し、無登録でのファンドの募集等の禁止命令を東京地裁に申立て(平成23年6月24日)(同年7月5日及び15日発令)

(参考)

「無登録業者・無届業者に対する裁判所への禁止命令等の申し立て」

(<http://www.fsa.go.jp/sesc/mutouroku/index.htm>)